

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（水産加工流通施設整備）	事業番号	C-7-1
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	久慈市（直接）		
総交付対象事業費	1,250,000（千円）	全体事業費	1,250,000（千円）		
事業概要					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた水産加工施設の雇用の場を回復するとともに、産地魚市場の復旧とともに、食料の安定供給に努め、水産業の復興を図るための水産加工施設の整備を行う者に対し支援を行う。</p> <p>※事業費 3 件 866,641 千円 ※対象地区 久慈市長内町 ※被災状況 被災施設数 10（全壊 6、半壊等 4）</p> <p>当該事業は、「久慈市復興計画」に次のとおり位置づけられています。</p> <ul style="list-style-type: none">・ P 5 → 計画の体系として、「水産業を復興する」をプロジェクトに掲げ、他地域に貢献できる食料供給基地を目指しています。・ P 25 → 計画の体系を受けて、新たな魚介類の開拓や付加価値化を図るとともに、冷凍加工新技術の導入等、加工流通体制を強化します。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 支援対象民間団体の公募・選定後、民間団体において事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none">・ 第 1 次公募（1 者）・ 第 2 次公募（2 者） <p><平成 25 年度> 民間団体において事業実施</p> <p><平成 26 年度> 民間団体において事業実施</p> <p>※第 2 次公募における選定団体 1 者の事業中止により交付契約取消</p> <p><平成 27 年度> 支援対象民間団体の公募・選定後、民間団体において事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none">・ 第 3 次公募（1 者） <p><平成 28 年度> 民間団体において事業実施</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>久慈市は高さ 8.6m の津波が到達し、水産加工施設を含めた海岸部のほぼすべての建物が全壊・半壊等の被害を受けた。</p> <p>このため、これまで勤務していた従業員の雇用を確保するとともに、復旧した産地魚市場の水揚げ増加への取り組みと連携し、水産加工施設を整備し、水産業の復興を図るために必要な事業である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
一部の施設の修繕、復旧は「水産業共同利用施設復旧支援事業」導入					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（水産物鮮度保持施設整備）	事業番号	C-7-2
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	久慈市（直接）		
総交付対象事業費	700,000（千円）	全体事業費	700,000（千円）		
事業概要					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた冷凍・冷蔵施設等を整備し、産地魚市場の復旧とともに、食料の安定供給及び食の安全に努め、食料供給基地としての一躍を担う水産業の復興を図るための水産物鮮度保持施設の整備を行う者に対し支援を行う。</p> <p>※事業費 冷凍冷蔵庫整備 3 件 372,700 千円 ※対象地区 久慈市長内町 ※被災状況 被災施設数 9（全壊 9）</p> <p>当該事業は、「久慈市復興計画」に次のとおり位置づけられています。</p> <ul style="list-style-type: none">・ P 5 → 計画の体系として、「水産業を復興する」をプロジェクトに掲げ、他地域に貢献できる食料供給基地を目指しています。・ P 25 → 計画の体系を受けて、新たな魚介類の開拓や付加価値化を図るとともに、冷凍加工新技術の導入等、加工流通体制を強化します。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>支援対象民間団体の公募・選定後、民間団体において事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none">・ 第 1 次公募（応募なし）・ 第 2 次公募（1 者） <p><平成 25 年度></p> <p>民間団体において事業実施</p> <p><平成 26 年度></p> <p>民間団体において事業実施</p> <p>※第 2 次公募における選定団体 1 者の事業中止により交付契約取消</p> <p><平成 27 年度></p> <p>支援対象民間団体の公募・選定後、民間団体において事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none">・ 第 3 次公募（2 者） <p><平成 28 年度></p> <p>民間団体において事業実施</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>久慈市は高さ 8.6m の津波が到達し、水産加工施設を含めた海岸部のほぼすべての建物が全壊・半壊等の被害を受けた。</p> <p>このため、今後の食料の安定供給、食の安全を確保するために必要な事業である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
一部の施設の修繕、復旧は「水産業共同利用施設復旧支援事業」導入。					

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	久慈湊地区・大崎地区道路整備事業 (大崎本通線)	事業番号	D-1-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	275,575 (千円)		全体事業費	275,575 (千円)	

事業概要

津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の被災住宅の集団移転に伴い、移転場所へのアクセス道路及び避難道路となる市道大崎本通線 (536m) の整備を行う。

本路線は、集団移転に伴い新たに造成される住宅団地へのアクセス道路であるが、開発許可の関係から周辺道路の整備は必須となっている。

また災害時の避難道路でもあるが、幅員が狭小であり、通行に支障をきたしていることから、改築をするものである。

※第 9 回増額申請理由

踏切拡幅協議を進め実施協議が整ったことから、工事費について J R 東日本盛岡支社から示された墓通踏切の概算工事費が 63,575 千円となり、現在配分されている額の不足分 33,575 千円を増額申請するものである。

久慈市復興計画 第 5 章 第 4 節 ⑦ 道路網の整備 P48

『避難経路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

市道大崎本通線道路改築 L=536m

・測量調査設計 一式 ・用地補償 ・合意形成、関係機関との調整 ・工事着手

<平成 25 年度>

・用地補償 ・関係機関との調整 ・工事

<平成 26~27 年度>

・関係機関との調整 ・工事

<平成 28 年度>

・工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の住宅の集団移転に伴い、新たに造成される住宅地へのアクセス路線である。集団移転に伴い、本路線の交通量の増加が見込まれるが、幅員が狭小であり、通行に支障を来していることから、本路線を整備することにより、新規住宅地へのアクセス経路、また災害時の避難経路として交通の円滑化及び安全を確保出来る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性



(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	津波避難施設整備事業 (久慈湊・大崎地区)	事業番号	D-20-4
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	221,572 (千円)		全体事業費	221,572 (千円)	
事業概要					
<p>津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の活動拠点となる避難施設の整備を行う。 津波襲来時に逃げ遅れた住民の避難先として、今回の浸水区域内に避難タワーを整備するとともに、集団移転先に避難所を整備する。</p> <p>[津波避難施設 (タワー) 1 棟、津波避難施設 1 棟]</p> <p>なお、当該事業は、「久慈市復興計画」P44 に記載のある「避難経路や避難場所等の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図ります。」に基づき行われる事業である。</p> <p>※第 2 回及び第 4 回復興交付金事業として、172,000 千円が配分されたところであるが、津波避難タワー整備において、当初、軟弱地盤対策として杭施工を予定していたところ、施工本数及び掘削深が想定以上となったこと、また、資材・労務単価及び消費増税により事業費が増となったことから、追加の事業費を申請するものである。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
【津波避難施設】			【津波避難タワー】		
<平成 23 年度>			<平成 24 年度>		
・ 地域等の合意形成 (住民説明会等) (~H24)			・ 地域等の合意形成 (住民説明会等)		
・ 用地交渉 (~H24)			・ 整備計画策定		
<平成 24 年度>			・ 用地交渉 (~H25)		
・ 実施設計 (~H25)			<平成 26 年度>		
<平成 25 年度>			・ 地質調査 (~H27)		
・ 本体工事 (~H26)			・ 実施設計 (~H27)		
			・ 地域等の合意形成 (住民説明会等) (~H27)		
			<平成 27・28 年度>		
			・ 本体工事 (~H28)		
東日本大震災の被害との関係					
<p>久慈湊・大崎地区は津波による家屋被害が最も多かった地区であり、避難施設の要望が以前から強い地区でもある。東日本大震災津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の活動拠点となる避難施設の確保を図り、住民等の生命及び身体を保護することができる。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	久慈湊地区・大崎地区道路整備事業 (金比羅通り線)	事業番号	D-1-7
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)		
総交付対象事業費	42,000 (千円)	全体事業費	64,964 (千円)		
事業概要					
<p>津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の被災住宅の集団移転に伴い、移転場所へのアクセス道路及び避難道路となる市道金比羅神社通り線 (95m) の整備を行う。</p> <p>本路線は、集団移転に伴い新たに造成される住宅団地へのアクセス道路であるが、開発許可の関係から周辺道路の整備は必須となっている。</p> <p>また災害時の避難道路であるが、幅員が狭小であり、通行に支障をきたしていることから、改築を要するものである。</p> <p>※第 2 回復興交付金事業として、H24 分の事業費 5,100 千円が配分されたところであるが、事業費等を精査した結果、工事費等の増額が必要となるため、H25 の未配分の事業費と合わせて申請をするものである。</p> <p>久慈市復興計画 第 5 章 第 4 節 ⑦ 道路網の整備 P48 『避難経路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 7 月 14 日) 水道管移設に伴う補償費の増及び J R 近接工事に伴い施工上必要となる安全対策等により事業費が増となったため、D-20-3 避難路整備事業 (久慈湊・大崎地区) より 22,964 千円 (国費 18,371 千円) を流用。 これにより、交付対象事業費は 42,000 千円 (国費 : 33,600 千円) から 64,964 千円 (国費 : 51,971 千円) に増額。 ※事業間流用後 (H25) 32,000 千円 (国費 25,600 千円) → 54,964 千円 (国費 43,971 千円)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 金比羅通神社通り道路改築 L=55m ・測量調査設計 一式 ・用地補償 ・合意形成、関係機関との調整</p> <p><平成 25~26 年度> ・用地補償 ・関係機関との調整</p> <p><平成 27 年度> ・関係機関との調整 ・工事</p> <p><平成 28 年度> ・工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の住宅の集団移転に伴い、新たに造成される住宅地へのアクセス路線である。集団移転に伴い、本路線の交通量の増加が見込まれるが、幅員が狭小であり、通行に支障を来していることから、本路線を整備することにより、新規住宅地へのアクセス経路、また災害時の避難経路として交通の円滑化及び安全を確保出来る。</p>					

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	久慈湊地区・大崎地区道路整備事業（土取場線）	事業番号	D-1-8
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	久慈市（直接）	
総交付対象事業費		98,000（千円）	全体事業費	98,000（千円）	

事業概要

津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の被災住宅の集団移転に伴い、移転場所へのアクセス道路及び避難道路となる市道土取場線（129m）の整備を行う。

本路線は、集団移転に伴い新たに造成される住宅団地へのアクセス道路であるが、開発許可の関係から周辺道路の整備は必須となっている。

また災害時の避難道路であるが、幅員が狭小であり、通行に支障をきたしていることから、改築するものである。

※第 2 回復興交付金事業として、H24 分の事業費 15,500 千円が配分されたところであるが、事業費等を精査した結果、移転補償費等の経費の増額が必要となるため、H25 の未配分の事業費と合せて申請をするものである。

久慈市復興計画 第 5 章 第 4 節 ⑦ 道路網の整備 P48

『避難経路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度>

土取場線 L=95m

・測量調査設計 一式 ・用地補償 ・合意形成、関係機関との調整

<平成 25~26 年度>

・用地補償 ・関係機関との調整

<平成 27 年度>

・関係機関との調整 ・工事

<平成 28 年度>

・工事

東日本大震災の被害との関係

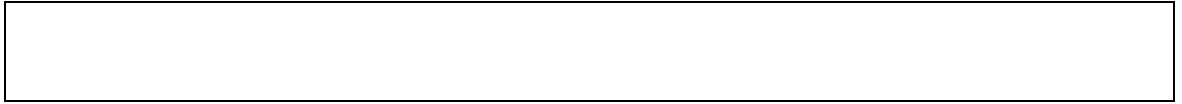
東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の住宅の集団移転に伴い、新たに造成される住宅地へのアクセス路線である。集団移転に伴い、本路線の交通量の増加が見込まれるが、幅員が狭小であり、通行に支障を来していることから、本路線を整備することにより、新規住宅地へのアクセス経路、また災害時の避難経路として交通の円滑化及び安全を確保出来る。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	久慈湊地区・大崎地区道路整備事業 (久慈湊山岸線)	事業番号	D-1-9
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		久慈市 (直接)
総交付対象事業費		27,000 (千円)	全体事業費		50,241 (千円)
事業概要					
<p>津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の被災住宅の集団移転に伴い、移転場所へのアクセス道路及び避難道路となる市道 (久慈湊山岸線 225m) の整備を行う。</p> <p>本路線は、集団移転に伴い新たに造成される住宅団地へのアクセス道路であるが、開発許可の関係から周辺道路の整備は必須となっている。</p> <p>また災害時の避難道路であるが、幅員が狭小であり、通行に支障をきたしていることから、改築するものである。</p> <p>久慈市復興計画 第 5 章 第 4 節 ⑦ 道路網の整備 P48 『避難経路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 26 年 7 月 14 日) 国道内の N T T 光ケーブル移設を回避するため側溝底を下げてボックスカルバート施工が必要となったこと、J R 近接工事に伴う安全対策のほか、舗装工等の増加により事業費が増となったため、D-20-3 避難路整備事業 (久慈湊・大崎地区) から 23,241 千円 (国費 : 18,592 千円) を流用。</p> <p>これにより、交付対象事業費は 27,000 千円 (国費 : 21,600 千円) から 50,241 千円 (国費 : 40,192 千円) に増額。</p> <p>※事業間流用後 (H25) 16,700 千円 (国費 13,360 千円) → 39,941 千円 (国費 31,952 千円)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 久慈湊山岸線 L=225m ・測量調査設計 一式 ・用地補償 ・合意形成、関係機関との調整</p> <p><平成 25 年度> ・用地補償 ・関係機関との調整 ・工事</p> <p><平成 26~27 年度> ・関係機関との調整 ・工事</p> <p><平成 28 年度> ・工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の住宅の集団移転に伴い、新たに造成される住宅地へのアクセス路線である。集団移転に伴い、本路線の交通量の増加が見込まれるが、幅員が狭小であり、通行に支障を来していることから、本路線を整備することにより、新規住宅地へのアクセス経路、また災害時の避難経路として交通の円滑化及び安全を確保出来る。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	大湊地区道路整備事業 (仮称大湊北通り線)	事業番号	D-1-14
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	59,600 (千円)		全体事業費	59,600 (千円)	

事業概要

津波により甚大な被害を受けたことに伴い、漁業集落防災機能強化事業により集団移転を行う久慈湊・大崎地区の 1 部エリアについて、避難場所へのアクセス道路及び避難道路となる (仮称) 大湊北通り線の整備を行う。

本路線は、避難場所へのアクセス道路であり、また災害時の避難道路であるが幅員が狭小であり、災害時における住民の緊急避難や、緊急車両の通行に支障をきたしていることから延長 180m の 1 車線道路の改築を行うものである。

久慈市復興計画 第 5 章 第 4 節 ⑦ 道路の整備 P48

『避難道路の整備を図り、災害時の避難体制の充実を図る』

当面の事業概要

<平成 24 年度>

地域の合意形成、調査測量設計、河川堤防取り付け協議、用地買収及び補償

<平成 25 年度>

河川堤防取り付け協議、用地買収及び補償、道路整備工事

<平成 26 年度>

用地買収及び補償

<平成 27 年度>

用地買収及び補償、道路整備工事

<平成 28 年度>

道路整備工事

東日本大震災の被害との関係

本路線沿線には 10 棟の建物があり、うち東日本大震災で 9 棟の津波被害があった。今回は干潮時のため、一部損壊、半壊等、比較的被害の程度が小さかったところであるが、今次津波で満潮時のシミュレーションでは、浸水深 2m の結果となっており、より大きな津波被害が懸念される地区である。被災した住宅等は、いずれも現地での再建となるが、災害時には、避難所へ円滑に避難できるよう整備が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	久慈湊・大崎地区災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費		12,710 (千円)	全体事業費	32,049 (千円)	
事業概要					
久慈湊・大崎地区に建設する災害公営住宅入居者の内、月収 15.8 万円以下の低額所得者の家賃低廉化に要する費用の支援。 災害公営住宅は 5 戸 (木造) を建設。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ 家賃低廉化に要する費用の支援。 ＜平成 26 年度＞ 家賃低廉化に要する費用の支援。 ＜平成 27 年度＞ 家賃低廉化に要する費用の支援。 ＜平成 28 年度＞ 家賃低廉化に要する費用の支援。					
東日本大震災の被害との関係					
久慈市は久慈港で高さ 8.6m の津波が到来し、久慈湊・大崎地区については半壊以上が 109 棟、内、全壊が 34 棟の被害を受けた。このことから、山沿いの造成した場所に災害公営住宅を建設するものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
○ 久慈湊・大崎地区災害公営住宅整備事業 災害公営住宅の建設。 ○ 久慈湊・大崎地区災害公営住宅東日本大震災特別家賃低減事業 災害公営住宅入居者の内、月収 8 万円以下の低額所得者の家賃低減に対する支援。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	元木沢地区災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	10,668 (千円)		全体事業費	25,655 (千円)	
事業概要					
元木沢地区に建設する災害公営住宅入居者の内、月収 15.8 万円以下の低額所得者の家賃低廉化に要する費用の支援。 災害公営住宅は 3 戸 (木造) を建設。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ 家賃低廉化に要する費用の支援。 ＜平成 26 年度＞ 家賃低廉化に要する費用の支援。 ＜平成 27 年度＞ 家賃低廉化に要する費用の支援。 ＜平成 28 年度＞ 家賃低廉化に要する費用の支援。					
東日本大震災の被害との関係					
久慈市は久慈港で高さ 8.6m の津波が到来し、元木沢地区については半壊以上が 104 棟、内、全壊が 4 棟の被害を受けた。このことから、山沿いの造成した場所に災害公営住宅を建設するものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
○ 元木沢地区災害公営住宅整備事業 災害公営住宅の建設。 ○ 元木沢地区災害公営住宅東日本大震災特別家賃低減事業 災害公営住宅入居者の内、月収 8 万円以下の低額所得者の家賃低減に対する支援。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	久喜地区災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-3
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	11,665 (千円)		全体事業費	26,584 (千円)	
事業概要					
久喜地区に建設する災害公営住宅入居者の内、月収 15.8 万円以下の低額所得者の家賃低廉化に要する費用の支援。 災害公営住宅は 3 戸 (木造) を建設。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ 家賃低廉化に要する費用の支援。 ＜平成 26 年度＞ 家賃低廉化に要する費用の支援。 ＜平成 27 年度＞ 家賃低廉化に要する費用の支援。 ＜平成 28 年度＞ 家賃低廉化に要する費用の支援。					
東日本大震災の被害との関係					
久慈市は久慈港で高さ 8.6m の津波が到来し、久喜地区については半壊以上が 27 棟、内、全壊が 13 棟の被害を受けた。このことから、山沿いの造成した場所に災害公営住宅を建設するものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
○ 久喜地区災害公営住宅整備事業 災害公営住宅の建設。 ○ 久喜地区災害公営住宅東日本大震災特別家賃低減事業 災害公営住宅入居者の内、月収 8 万円以下の低額所得者の家賃低減に対する支援。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	久慈湊・大崎地区災害公営住宅東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	1,469 (千円)		全体事業費	3,395 (千円)	
事業概要					
久慈湊・大崎地区に建設する災害公営住宅入居者の内、月収 8 万円以下の低額所得者の家賃の減免に対する支援。 災害公営住宅は 5 戸 (木造) を建設。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ 家賃減免に対する支援。 ＜平成 26 年度＞ 家賃減免に対する支援。 ＜平成 27 年度＞ 家賃減免に対する支援。 ＜平成 28 年度＞ 家賃減免に対する支援。					
東日本大震災の被害との関係					
久慈市は久慈港で高さ 8.6m の津波が到来し、久慈湊・大崎地区については半壊以上が 109 棟、内、全壊が 34 棟の被害を受けた。このことから、山沿いの造成した場所に災害公営住宅を建設するものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
○ 久慈湊・大崎地区災害公営住宅整備事業 災害公営住宅の建設。 ○ 久慈湊・大崎地区災害公営住宅家賃低廉化事業 災害公営住宅入居者の内、月収 15.8 万円以下の低額所得者の家賃低減に対する支援。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	元木沢地区災害公営住宅東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		久慈市 (直接)
総交付対象事業費		1,457 (千円)	全体事業費		3,045 (千円)
事業概要					
元木沢地区に建設する災害公営住宅入居者の内、月収 8 万円以下の低額所得者の家賃減免に対する支援。 災害公営住宅は 3 戸 (木造) を建設。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ 家賃減免に対する支援。 ＜平成 26 年度＞ 家賃減免に対する支援。 ＜平成 27 年度＞ 家賃減免に対する支援。 ＜平成 28 年度＞ 家賃減免に対する支援。					
東日本大震災の被害との関係					
久慈市は久慈港で高さ 8.6m の津波が到来し、元木沢地区については半壊以上が 104 棟、内、全壊が 4 棟の被害を受けた。このことから、山沿いの造成した場所に災害公営住宅を建設するものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
○ 元木沢地区災害公営住宅整備事業 災害公営住宅の建設。 ○ 元木沢地区災害公営住宅家賃低廉化事業 災害公営住宅入居者の内、月収 15.8 万円以下の低額所得者の家賃低減に対する支援。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	久喜地区災害公営住宅東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-3
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費		1,624 (千円)	全体事業費	2,837 (千円)	
事業概要					
久喜地区に建設する災害公営住宅入居者の内、月収 8 万円以下の低額所得者の家賃減免に対する支援。 災害公営住宅は 3 戸 (木造) を建設。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ 家賃減免に対する支援。 ＜平成 26 年度＞ 家賃減免に対する支援。 ＜平成 27 年度＞ 家賃減免に対する支援。 ＜平成 28 年度＞ 家賃減免に対する支援。					
東日本大震災の被害との関係					
久慈市は久慈港で高さ 8.6m の津波が到来し、久喜地区については半壊以上が 27 棟、内、全壊が 13 棟の被害を受けた。このことから、山沿いの造成した場所に災害公営住宅を建設するものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
○ 久喜地区災害公営住宅整備事業 災害公営住宅の建設。 ○ 久喜地区災害公営住宅家賃低廉化事業 災害公営住宅入居者の内、月収 15.8 万円以下の低額所得者の家賃減免に対する支援。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	漁業集落防災機能強化事業(久慈湊・大崎地区)(直接補助分)	事業番号	C-5-6
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	久慈市(直接)	
総交付対象事業費	223,227(千円)		全体事業費	223,227(千円)	
事業概要					
<p>被災した漁業集落の防災機能強化を図るため、浸水地域の被災者の移転を行う。そのための、移転先の用地造成、防災施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">・用地造成：14戸分・移転跡地活用のための被災土地の買取・海岸施設の管理用道路の安全対策：L=1,305m H=1.0m・管理用道路への取り付け道路：L=77.2m <p>平成 24 年 9 月時点において、移転先の団地の用地交渉が終了し、取得に向けた契約、各種許認可事務を進めている。</p> <p>管理用道路についても、詳細設計業務を委託したところであり、年度内には工事契約も締結する見通しである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>第 2 回復興交付金事業として、H24 分の事業費 272,469 千円が配分されたところであるが(事業番号 C-5-2)、増額及び未配分の事業費については市への直接交付の形で交付されることとなる。</p><p>全体事業費は 495,696 千円。</p></div> <p>※本事業による集落の機能強化のほか、狭隘である団地までのアクセス道路の整備、避難路、避難施設等の設備を行い、総合的に集落の防災機能の強化を図る。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・移転先団地造成：用地取得、宅地造成・移転跡地活用：用地取得、整備・管理用道路安全施設防護柵工：L=330m H=1.10m・管理用道路取り付け道路工事 <p><平成 25 年度～平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・移転先団地造成：宅地造成工事(平成 25 年度)・移転跡地活用：用地取得、整備(平成 25 年度～平成 27 年度)・管理用道路安全施設防護柵工：L=330m H=1.10m(平成 25 年度～平成 28 年度)・管理用道路取り付け道路工事(平成 25 年度～平成 28 年度)					
東日本大震災の被害との関係					
<p>久慈湊・夏井地区は、海岸付近まで住宅が密集している地区であり、東日本大震災による津波により多くの住宅が甚大な被害を受けた。</p> <p>災害時に避難を行なう場合も、幹線道路までのアクセス道路が狭隘である、避難場所に行くために線路を横断しなければならない、避難所が手狭で避難者を収容しきれないなど、避難行動を困難にする要因があり、これらの解消が必要である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成28年2月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	漁業集落防災機能強化事業(玉の脇)(直接補助分)	事業番号	C-5-8
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	久慈市(直接)	
総交付対象事業費	71,997(千円)		全体事業費	71,997(千円)	

事業概要

被災した漁業集落の防災機能強化を図るため、浸水地域の被災者の移転を行う。そのため、移転先の用地造成等を行う。

- ・移転先用地取得:3戸分

※本事業による集落の機能強化のほか、災害時の孤立化解消のための道路整備や、狭隘である高台への避難道路の整備、集落排水の設備を行い、総合的に集落の防災機能の強化を図る。

第2回復興交付金事業として9,920千円分の事業費が認められたところであるが(事業番号C-5-4)、移転先の変更による事業費増額分については市への直接交付の形で交付されることとなる。
全体事業費は81,917千円となる。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成24年度>

- ・移転先団地造成:用地取得(宅地)、宅地造成

<平成25年度>

- ・移転先団地造成:宅地造成

<平成27年度>

- ・造成地安全対策工事

東日本大震災の被害との関係

玉の脇地区は、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた地区である。仮設住宅での生活を余儀なくされている被災者もあり、移転事業を早急に進める必要がある。また、同地区は災害時には孤立化する危険が高いことから、避難道路の整備も必要である。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	津波避難施設資機材整備事業 (久慈湊・大崎地区)	事業番号	◆D-20-4-1
交付団体	久慈市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	1,696 (千円)		全体事業費	1,696 (千円)	
事業概要					
<p>現在、基幹事業により整備を進めている津波避難施設 (久慈湊・大崎地区) において、避難所対応のための備品及び避難時の情報収集のために必要となる通信関係備品等を整備することにより、当該施設を効果的に運営しようとするものである。</p> <p>なお、整備した備品については、当該施設の目的以外には使用しないものである。</p> <p>○津波避難施設完成予定時期 平成 26 年 8 月</p> <p><内訳></p> <p>○避難所対応関係備品…近隣住民の避難時に必要となる備品 折りたたみテーブル、パイプイス、対流式石油ストーブ、調理台、炊き出し用かまど、圧縮マット、圧縮毛布、ワンタッチパーテーション</p> <p>○通信関係備品…避難所における情報収集時に必要となる備品 ラジオ、戸別受信機</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> 備品購入 一式</p> <p><平成 27 年度> 備品購入 一式</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>久慈湊・大崎地区は津波による家屋被害が最も多かった地区であり、避難施設の要望が以前から強い地区でもある。東日本大震災津波により甚大な被害を受けた久慈湊・大崎地区の活動拠点となる避難施設の確保を図り、住民等の生命及び身体を保護することができる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-20-4				
事業名	津波避難施設整備事業 (久慈湊・大崎地区)				
交付団体	久慈市				
基幹事業との関連性					
<p>基幹事業により整備される施設において、避難所対応時等に必要となる備品を整備し、施設の機能強化を図る。</p>					

(様式 1-3)

久慈市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	津波避難施設資機材整備事業 (元木沢地区)	事業番号	◆D-20-5-1
交付団体	久慈市		事業実施主体 (直接/間接)	久慈市 (直接)	
総交付対象事業費	1,696 (千円)		全体事業費	1,696 (千円)	
事業概要					
<p>現在、基幹事業により整備を進めている津波避難施設 (元木沢地区) において、避難所対応のための備品及び避難時の情報収集のために必要となる通信関係備品等を整備することにより、当該施設を効果的に運営しようとするものである。</p> <p>なお、整備した備品については、当該施設の目的以外には使用しないものである。</p> <p>○津波避難施設完成予定時期 平成 26 年 8 月</p> <p><内訳></p> <p>○避難所対応関係備品…近隣住民の避難時に必要となる備品 折りたたみテーブル、パイプイス、対流式石油ストーブ、調理台、炊き出し用かまど、圧縮マット、圧縮毛布、ワンタッチパーテーション</p> <p>○通信関係備品…避難所における情報収集時に必要となる備品 ラジオ、戸別受信機</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> 備品購入 一式</p> <p><平成 27 年度> 備品購入 一式</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災津波により甚大な被害を受けた元木沢地区の活動拠点となる避難施設の確保を図り、住民等の生命及び身体を保護することができる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-20-5				
事業名	津波避難施設整備事業 (元木沢地区)				
交付団体	久慈市				
基幹事業との関連性					
<p>基幹事業により整備される施設において、避難所対応時等に必要となる備品を整備し、施設の機能強化を図る。</p>					